

◇介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

	職場環境要件	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	毎年、各事業所毎に事業計画を作成し、計画に基づいて事業を運営。研修委員会が中心となって、定期的に研修を行う事によって各自の資質向上に尽力。
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	毎年、各個人が自己申告書を作成、現在の就業状況や希望事業所等を記入している。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	ハローワークを中心に外部の求人媒体の他、ホームページにも求人情報を掲載。
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	地域の小・中学校と連携して、定期的に職場体験を実施。防災訓練や夏祭り等を地域の方と招いて実施。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護福祉士の受験費用を半額法人負担、実務者研修受験費用を一部法人負担。 認知症ケアやユニットリーダー研修において、定期的に数名選抜して受講支援を実施。 外部講師を招いて、マネジメントを実施。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	毎月研修委員会が実施する、勉強会の参加状況を人事考課に反映。
	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	メンター研修を実施。受講を終えた職員がメンターとなり、新人職員等にメンタリングを実施。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	上期と下期に自己評価表を作成、それを基に上位者との面談を実施し、評価と課題を導き出す。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等との仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	就業規則等に産休・育休制度、介護休業制度を掲載。毎年数名の職員が制度を活用。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	採用時に労働状況等を確認して、当事者の実情に即した採用制度を実施。 勤務状況等を確認して、本人の希望と上司の推薦で、非正規から職員転換制度を柔軟に実施。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇を各事業所管理で行い、取得状況を定期的に確認して、期限内にほぼ全職員が100%取得している。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	総務を窓口として、プライバシーを守り、各種相談に対応している。

	職場環境要件	当法人としての取組
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	研修委員会が中心となり、定期的に腰痛対策の勉強会を実施。 経験豊富な職員が介護技術を指導。 介護ベッドは全て電動式を使用。 浴室内に機械浴を整備。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設備等健康管理対策の実施	毎年、全職員を対象に健康診断・ストレスチェックを実施。仮眠ができる休憩室を完備して職員に開放している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	ヒヤリハットや事故報告書を整備。 各事業所毎に苦情受付担当者を指名している。
生産性改善上の取組めの	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	80歳の方を最高に70歳以上の方々に、清掃、厨房、営繕等の業務に従事して頂いている。
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	サービス向上委員会が中心に、毎月標榜を作成して、法人全体で環境整備に取り組んでいる。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	業務マニュアルを作成し、それに順じて業務を実施。 パソコン内に共有フォルダを作成して、記録の記入や閲覧が確認できる。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	出勤職員によるミーティングは毎日実施。 月に一度事業所毎のミーティングを実施して、個々の意見交換やケア内容の改善を実施。 議事録を作成して、パソコン内の共有フォルダで閲覧できる。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	餅つき大会やクリスマス会等、法人の行う行事に地域の児童・生徒を招いて交流を実施。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	毎月、利用者本位の研修等、様々なテーマで勉強会を実施。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	パソコン内の共有フォルダに掲載。 事業所内回覧でも情報を共有。